

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法(定額法)
ただし、本年度は該当する有価証券の保有は無い。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 会計年度末における市場価格に基づく時価法
ただし、本年度は該当する有価証券の保有は無い。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — ①[医療事業部]退職金規程に基づき、期末要支給額を計上している。
②[介護保険事業部]東京都社会福祉協議会退職共済制度における法人負担掛金の同額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

平成27年度より、社会福祉法人の新会計基準(平成23年7月27日制定)に基づく会計処理を行っている。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ①[医療事業部]退職金規程に基づく支給制度。確定拠出年金401k企業型に加入。
- ②[介護保険事業部]給与規程第17条に基づき次の制度に加入
 - (1)東京都社会福祉協議会従事者共済会
 - (2)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点区分(社会福祉事業)
 - イ 医療事業部拠点区分(社会福祉事業)
「中野江古田病院」
 - ウ 介護保険事業部拠点区分(社会福祉事業)
「特別養護老人ホーム浄風園」
「ショートステイ浄風園」
「江古田ホームヘルパーステーション」
「江古田ケアマネジメントセンター」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	19,531,560	2,675,310	0	22,206,870
建物	217,092,004		17,582,604	199,509,400
合計	236,623,564	2,675,310	17,582,604	221,716,270

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産
年度末の状況を記載
担保している債務の種類および金額
年度末の状況を記載

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	894,737,534	695,228,134	199,509,400
建物	680,612,392	646,937,402	33,674,990
構築物	25,128,025	21,379,904	3,748,121
機械及び装置	352,844,986	338,692,359	14,152,627
車輛運搬具	15,721,372	15,721,363	9
器具及び備品	254,308,231	227,155,656	27,152,575
ソフトウェア	9,602,425	8,020,383	1,582,042
有形リース資産	42,239,580	34,166,013	8,073,567
合計	2,275,194,545	1,987,301,214	287,893,331

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 受贈(時効取得)による土地取得により、資産の増加あり(医療事業部)

(2) 前払い費用について、支払基金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲内である前払費用	3,087,422	582,230
1年基準による振替額	50,345	100,691
合計(前払費用計上額)	3,137,767	682,921